

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000111		
法人名	医療法人社団六心会		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	兵庫県神戸市北区道場町日下部1853番地		
自己評価作成日	令和6年2月16日	評価結果市町村受理日	令和6年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸		
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和6年3月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

思うように外出する機会を持つことが出来ない中で、事業所内で季節を感じることでできる創作活動を行い、壁に掲示している。集団活動だけでなく、「ご利用者のできる事、やってきたこと」を日々の生活の中で継続して行うことが出来るよう、個別活動であるが、周囲に人を感じながら、希望される方はお一人ごと、その日のご本人の思いに合わせてサポートしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

駅に近い郊外の閑静な住宅街に小規模多機能型居宅介護と併設された事業所で、同法人の病院も近く医療面で安心感がある。一方で病院と連携して看取りにも取り組んでいる。地域交流は長く、「こころカフェ」等の交流もあったがコロナ禍で中止している。最近、トライやるウィークの中学生受入れやバザーなど、徐々に再開している。また職員が地域清掃やふれあい喫茶に参加している。感染対策を講じ、季節が感じられる紅葉狩りや初詣等、また家族との一時帰宅などの外出支援をしている。食の楽しみも大切にしており、月1回は食事レクとおやつレクを実施している。入居者は自らが希望した、すき焼きやスイートポテト等の調理等に参加している。毎月職員が写真付きの手紙で入居者の様子を家族に知らせ喜ばれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

グループホームこころ

外部評価機関:CS神戸

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員の名札の裏に基本理念と職員行動指針が印刷されており常に意識するように指導している。フローにも掲示している。基本理念は全職員が認識出来ている。	職員の名札の裏に「誠実な介護を通して地域社会に貢献する」という基本理念と5箇条の「職員行動指針」を印刷している。人間性尊重などをうたう「基本方針」とともにパンフレットや事業所の壁にも掲げ、会議等で折に触れて共有と実践を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議の場において、民生委員を中心に情報交換を行い、職員に伝えている。また今年度はバザーを開催し地域の方への参加を呼びかけた。	開設から12年余りで地域との付き合いは深まっている。多くの住民参加があった毎月の「こころカフェ」等の交流活動はコロナ禍で中止していたが、昨年度はトライやるウィークの中学生受入れを再開し、今年度はバザーを行うなど、徐々に復活を進めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不定期ではあるが地域で開催されているふれあい喫茶に職員が参加させて頂き事業所の特色などを案内させて頂いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルスによる中止もなく6回全て開催できた。事業所の取り組み、参加者からの意見を頂き、反映している。	運営推進会議は必要メンバーを揃えて隔月で開催し、活発な情報交流と意見交換を行ってきた。コロナ禍で書面開催としていたが、昨年度途中から対面開催を復活し、今年度は全て対面で開催出来た。議事録は全家族にも郵送で配布している。	運営推進会議を対面で再開されましたが、感染防止のため入居者・家族はまだ出席していません。感染状況等を見極めながら、なるべく早期に入居者・家族の出席を再開されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	手続き的なことを市町村へ相談するにとどまっているが、あんしんすこやかセンターとは連絡を密にとり、情報を共有を進めている。あんしんすこやかセンターからは、高齢のご家族の状況等連絡頂く機会がある。	市役所とはネットによる事故報告など、必要に応じて連絡を取っている。以前参加していた北神地域施設連絡会はコロナ禍で休止中である。地域包括支援センターは運営推進会議のメンバーで、住民からの相談事を紹介されるなど日常的によく連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束、虐待防止研修を年に2回、身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回開催している。ベッドから落ちる危険のある方は、ご家族と相談し、身体拘束を行わずに衝撃吸収緩衝目的で床に布団を敷く等、現状をお伝え一緒に対策を考えている。エレベーターは暗証番号での解除が必要であるが、利用者様が希望する際は付き添って他階へ案内している。	年2回の研修と隔月開催の委員会を行い、身体拘束のないケアの実践に努めている。玄関は日中開錠しておりユニット出入口に扉は無い。エレベーターは暗証番号入力が必要だが希望されれば職員が付添って他階へ行く。センサーマットや4点柵は使っていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	ZOOM形式の外部研修に参加することが出来たそれをもとにグループワーク形式の高齢者虐待防止研修を開催、身体拘束適正化委員会では、不適切ケアについて介助場面にポイントを絞ったアンケート形式で職員からの意見を吸い上げフィードバックしている。	年に2回グループワーク形式の研修を行うほか、隔月開催の委員会では事前に無記名のアンケートで不適切ケアについての気付きや情報を集め話し合っている。職員の心の健康に配慮し面談を随時行うほか、セルフ方式のストレスチェックも実施している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については10月に内部研修という形で研修会を実施し制度について理解を深めた。研修後はレポートという形でそれぞれの意見を発信してもらった。	現在は入居者で成年後見制度を利用している方は居ないが、親族が制度利用を検討中の入居者が一人居るほか、成年後見人が当ホームへの入居申込手続を代行している方が一人居る。親族への制度利用案内等で学んだ内容をもとに管理者が内部研修を行った。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書をはじめ全て読み上げ、詳しく説明を行い不安なことやわからない事等聞き取り丁寧に説明している。改定時や追加事項がある場合は説明文書をお渡しし理解納得いただいた上で同意書をいただいている。今年度は食費の値上げ及びハラスメント防止やBCPIについての説明を行った。	利用申込書類の提出があれば、事前に自宅や利用先施設等を訪問するようにしている。契約時には重要な文書を読みあげ2時間ほどかけて説明する。系列の医療施設との連携のあり方や重度化した場合の対応に係る指針も説明し納得を頂いて契約している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会を再開したことにより、可能な限り面会時にご意見を頂戴するように努めた。その他玄関にご意見ご要望箱を設置しており対面できなくてもご意見を頂戴出来るような体制を取っている。	家族からの意見・要望は面会等で来所した時に伺うことが多い。R5年春から直接面会を再開したので家族と話す機会も増えている。家族からの要望は入居者との外出希望が最も多く、今年度は感染予防措置と飲食しないことを条件に制限付きで可能とした。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	昨年と変わらず、各委員会やフロアミーティングの場で管理者側から投げかけなくても意見が出ている。事業所内でできることは反映させている。	入居者への支援やケアの内容等に関する職員の意見は月1回のフロアミーティングや7つある委員会で作成されて運営に反映されている。レクリエーションについては職員へのアンケートをもとに年間行事計画を作成し、提案した職員が中心になって進めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に職員個々の話しに耳を傾け、一人一人の個性を大切にし悩みや意見等聞き、反映できるように心掛けている。休みの希望や長期休暇等についても対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各フロアのリーダー職とも話し合い、個々への指導方法、誰が担当するか等も決めて実践している。また外部研修も活用し研修を通じて学びの場が確保出来るように心がけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に他事業所管理者2名に出席いただき、当事業所管理者も他事業所の会議に出席している。双方の取り組みを伺い、他事業所の運営推進会議の議事録も回覧するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居直後は特に自宅との違いに戸惑い混乱されることがや不自由に感じていることを職員がくみ取りこまめにカンファレンスを重ねよう心がけている。それによりご本人の安心を確保することが出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居頂く段階で困っていること今後について不安なことを尋ねるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前(契約時)に計画作成担当者と本人、家族が顔を合わせお話する機会を作っているため、直接お話を伺い対応を検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分でできる方には、洗濯物を畳む、布団を整える、下膳する、拭き掃除をする、調理の補助をする等を行っている。利用者同士で相談し、作業される場面もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会を再開したことによりご本人とご家族で過ごされる大切な時間を再び確保することが出来た。面会を通じてご本人への対応方針について意見のすり合わせなども行っていると感じている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出の制限を緩和したことにより失われていた家族との団らんや自宅への帰宅など日常が取り戻せて来ている。また月一回手紙をお出しご本人のホームでの生活をお伝えすることが出来ている	昨年度まで家族との触れ合いはリモート面会と病院受診時しか無かったが、今年度は直接面会を30分の制限付きながら再開した。外出制限も緩和し、食事しない条件で自宅へ帰った方もいる。月に1回は写真付きの手紙で本人の様子を家族に知らせている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業等では利用者同士で相談しながら進めていく場面があり、スタッフは様子を伺うようにしている。また、その他の場面でも、隣席者と会話される場面は日常の中に毎日ある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されてからも定期的に来訪して下さるご家族もおられ、自宅に帰られた利用者様の様子を知ることが出来ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	情報を基にケアプランを作成しているが、生活経過とともに修正が必要と感じた場合には、ご家族へお伝えし、ご本人の思いに近づくことが出来るよう努めている。	入居前に行う聞き取りや面談から、生活歴や性格などを伺っている。意思疎通が困難な方には、日々の言動や表情から判断し、ケアの方法を考え対応している。また、気付いたことや対応方法は申し送りノートで共有し、日々のケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族様へ生活の様子について書面記載頂いている。これまでのサービスの内容や、自宅での様子の聞き取りも行い、入居後の生活に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	直接かかわる中で、気づいた事、変化があったことは、ショートカンファレンスを随時開催し、スタッフ間で共有し支援につなげている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ベッドから転落の恐れのある利用者様について、ご家族を交えた話し合いを行っている。その中で、身体拘束を行わない旨を確認しあい、マットレスを床に敷く(衝撃吸収緩和)等の対応を行っている。	計画作成者と担当職員を中心に毎月モニタリングを行い、介護計画を作成している。必要があれば医師や看護師の意見も伺い、介護計画に反映させている。介護計画は6か月ごとに見直し、急な状態の変化があればその都度変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活場面で気づいたことは、申し送りシートと、個別記録へ記載し、職員間の共有を図っている。新たに気づいたこと等は、ショートカンファレンスを開催し共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍でご家族と接する機会の制限や外出の制限がかかり、事業所内で対応することに終始している。ご家族様は電話で連絡を取り、事業所側からは現状報告、家族様からもご家族の生活の様子等を聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前の様に自由な外出は実施できていないが、車を使って紅葉狩りや初詣など外出を計画し地域との繋がりを意識出来るように工夫した。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される方のほとんどが、法人の病院へ通院されている方で、月2回往診に来られることが、安心であるとのことをお言葉を頂いている。専門医への通院はご家族様対応で直接ご家族が連絡を取り、受診くださっている。	入居者のほとんどが同法人の運営する協力病院の医師をかかりつけ医とし、月2回の往診を受けている。また、訪問看護師と歯科医の訪問も週1回あり、気になることを相談している。外部受診には、家族に付き添いを依頼し受診結果の報告を受け対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回入居者の状態観察処置で来所くださっている。また24時間365日対応しているため、休日夜間でも連絡が取れ、必要に応じて来所して対応してくださっている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の地域連携室とは、入院されてから随時連絡を取り合っている。入院中の様子治療状況等詳しく教えて下さり、助かっている。	入院時には、介護サマリーを作成し情報提供を行っている。お見舞いが出来る時には伺い、様子を確認している。また、地域医療連携室ともこまめに連絡を取っている。退院時のカンファレンスにも参加し、スムーズに利用再開できるよう対応している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約時に重要事項説明と同時に重度化した場合の対応について説明している。令和5年度お看取りをした利用者が3名いらっしゃった。いずれも段階を踏み都度医師からの説明機会を設けたりご家族からのご意見を伺いながら方針を共有し対応に当たった。	契約時に重度化した場合の対応について、出来ることや出来ないことの説明をしている。急変や終末期になった時には、往診医より病状説明を受け、家族の希望を確認し、可能であれば看取りを行っている。看取り後のカンファレンスも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所にAEDを設置している。AEDや蘇生に関しては都度振り返る機会を設け急変時に対応できるように周知を図っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した訓練、設備の使用については年2回訓練を実施している。避難誘導訓練後に反省点を参加職員から聞き出し今後に活かせるように対応方法を検討する機会を設けている。	入居者も参加し、年2回の避難訓練を行っている。入居者は、各フロアの非常階段まで避難し、職員は水消火器を使った訓練を行った。非常災害についての研修や、緊急時のフローチャートも作成している。食料や水の備蓄品も3日分の確保が出来ている。	避難訓練の際、近隣や運営推進会議の方々へお知らせし、見学や消火訓練の参加をお願いし、一緒に取り組まれてみてはいかがでしょうか？

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体拘束適正化委員会の中でケアの中で不適切ケアに繋がるケアを無記名アンケート方式で職員より抽出し解決について会議で話し合う機会を設けている。会議で話した内容は全体に向け発信し日ごろのケアの見直しを意識してもらう機会としている。	研修を通して、言葉がけや対応方法など気になることを挙げグループワークを行っている。検討した結果を皆で共有し、統一した対応が出来るよう心がけている。また、職員の気になる言動などがあれば管理者やフロアリーダーが指導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えることが出来る方は、実現に向けご家族へも働きかけを行っている。表出が難しい方には、表情等で読み取ったことを、面会時にご家族様に伝えご家族の感じたことも伺い、支援に反映するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴等の予定は立てているが、ご本人が嫌がる時は予定を変更する等無理強いはしていない。思いの表出が難しい方は、表情で読み取るようにしているが、ご家族にも状況を説明し助言を頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容についてはご本人の希望に合わせて利用していただいている。又更衣時にはご本人に聞きながら介助している。ご家族様もご本人の好みに合わせた衣類を持参くださっている。化粧水をつける習慣のある方は毎日お手伝いしている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理レク、おやつレクを毎月実施している。その中で、ご利用者に盛り付け等の作業を担当していただいている。メニューも入居者様に伺い、調理に取り入れている。	米飯はフロアで炊き、主菜・副菜や汁はキッチンで温め提供している。嚥下状態に合わせた食形態にも対応している。入居者の希望を聞きながら、毎月食事レクとおやつレクを行っている。入居者も切る・混ぜる・盛り付けなど調理に参加し、とても好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	クックチルでの食事提供を行っているため、栄養バランスは確保できている。量についても空腹を訴える方はなく概ね満足頂いているのではないかと感じる。食思の乏しい方はご家族に依頼しご本人の好む食べ物をお持ち頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。自分でできる方は、確認、支援の必要な方は介助している。週1回歯科往診があり、相談や助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方であっても便意を訴えた際はトイレへお連れし排便を促すように心がけている。ご自身でトイレへ行かれる方には排尿や排便の間隔を考慮しながら随時声をかけ促すようにしている。	排泄チェック表を使って個々の排泄状況を確認し、時間や間隔を見ながら、必要時には声をかけ誘導している。トイレの訴えが多い方にも、その都度対応するだけでなく気分転換できる工夫もしている。その方にあつた下着を選び、布パンツの方も6名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後に体操等体を動かす時間を設けている。水分摂取に気を付けることで、排便が促進されることが分かり、入居者様の無理のない範囲で水分摂取に努めている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	曜日は固定せずに週2回入浴して頂いている。シャンプーだけを希望する方、トリートメントされる方、入浴後の保湿ケアなど個々の希望をご家族から伺い対応している。	その日の希望や体調に合わせてながら、週2回入浴している。出来ることはしてもらい、安全に入浴できるよう介助している。湯舟に浸かってもらうことを大切に考え、重度の方も職員2名で対応し1階の小規模多機能型にある機械浴を使って入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身でソファーを選択される方、居室で休みたいと希望される方があり、随時対応している。消灯時間も定めていないため、個々の状況に応じて対応している。ご自身で希望の表出が難しい方はご様子を確認しながら適宜お部屋で休息頂くように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カンファレンスの場等で利用者様の飲んでおられる薬の目的、副作用を言葉で伝えている。お薬情報は個人記録に挟み閲覧しやすいようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物、長唄、読書と個々に入居前よりされていき趣味は継続して行えるよう環境を整えている。また、日々入居者様同士、職員を交えた交流で今まで歩まれた人生を語りそれぞれが輝ける場となるよう生活の中で配慮している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の希望があつた際や天気の良い日は個別で周辺の散歩をお誘いしている。その他個別での外出は感染予防対策もあり制限を設けながらもご家族に協力頂き外出される方もおられる。	感染対策も考えながら、ドライブを兼ねたもみじ狩りや初詣など、季節が感じられる外出をしている。かかりつけ医の病院もすぐそばにあり、受診に出かけることも気分転換になっている。天気の良い日には、職員と一緒に近隣へ散歩に出かけることもある。	職員の「入居者と外出をしたい」、「買い物に行きたい」との思いが現実になるよう、感染対策をしながら、外出の機会をさらに増やしていく取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使う機会のある外出支援は感染予防対策の為なかったが、自身でお金を持っておきたいと希望される方も少数であるがおられ、ご家族の了解を得て、ご自分で所持されている方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っておられる方は、自身で管理され連絡を取り合っておられる。ご家族から手紙が送られてくることはある。こちらからお手紙を出す機会を今後出来たら良いと考える。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、季節に合わせて、共用部分の壁画飾り作りを入居者様と一緒にしている。入居者様から日照時間に応じたカーテン開閉の依頼もある。休息を除き、共用部分で過ごされる利用者様の方が多い。	季節の装飾がされた共用空間になっている。テーブルや椅子もゆったりと配置しており、洗濯物を畳んだり、団らんする場にもなっている。空気洗浄機や加湿器も設置、換気や消毒など感染対策も行っている。他の階の入居者の作品を飾るやりとりもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事をする席は決めているが、食事場面以外では席を移る等自由に過ごして頂いている。ソファで一人くつろがれる方、お話をするため椅子を移動して集まってお話をされる方もおられる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた家具、テレビ、家族写真、お位牌等を持ち込まれ、ご家族が入居時にレイアウトも協力して下さる。	ベッド、吊戸棚、エアコンが備えつけてあり、自宅から椅子やタンス、小さな仏壇を持ち込んでいる方もある。安全のため窓は少ししか開かないが、十分換気が出来ている。家族とも相談しながら配置を考え、過ごしやすいお部屋づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるように掲示したり、タンスに収納品が分かるように記入する等し、自身で引き出しを開け衣類を選ばれ着替える等の支援を行っている。		